

**令和7年度試合動画 YouTube ライブ配信事業  
審査基準**

○ 審査方法

次の項目ごとに、その着眼点に基づいて、配点を限度とした評価点を付すことにより行う。

項目		着眼点	配点
①業務に関する実績、実施体制	事務局体制	○提案者の経営状況、業務の運営管理・実施体制などの計画から、業務全体が安全かつ確実に実施されると判断されるか。	5
	実績	○本業務に類する業務経験・ノウハウがあるか。	10
	情報管理、権利対応等	○知的財産、個人情報等の取り扱いについて、適切に行うことができると判断されるか。	5
②提案内容	配信体制	○撮影・配信業務を効率的かつ遅滞なく遂行するための人員、体制の確保 (通信や人員、機材に急を要するトラブルや不測の事態が起こった際に対応を含む)	10
	配信画面構成	○配信画面の構成を工夫するなどして、視聴者が離脱しないクオリティの高い映像の配信が見込めるか。	10
	通信環境構築	○通信環境を確保するため、適切な通信機器の選択や通信環境が構築できるノウハウがあるか。	10
	告知	○ウェブページやYouTubeの見せ方やサムネイル等のデザインについて、高いクオリティが見込まれるか。	10
	独自提案	○本事業の目的達成に適うと思われる内容の独自提案があるか。 (例) ・新たな視聴者の獲得 ・配信クオリティや体制のさらなる強化 ・スポンサー獲得の提案 など	10
③費用	全体経費	○無駄なく、適切に経費が積算されているか。 ・本業務に係る見積額は提示した業務規模と大きくかけ離れていないか。	10
	1配信当たりの経費	○1配信当たりの配信コストを下げ、より多くの配信を行える工夫がされているか。	20
合計			100